

議事録

会議名	令和7年度第2回久留米市子ども・子育て会議 幼児教育・保育部会
日時	令和7年7月22日（火）17:30～18:30
場所	久留米市職員会館メルクス2階会議室
出席者	中山委員、早川委員、関委員、菊池委員、荻野委員 5名
欠席者	なし
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 報告 （1）施設向けアンケート結果 （2）佐賀市調査内容報告 3 議事 （1）こども誰でも通園制度の実施に向けての方向性（案） 4 その他 5 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第9条第4項の規定に基づき、会議成立
	2 報告 （1）施設向けアンケート結果 〈資料1について事務局説明〉 〈質疑応答〉 委員 想定以上に興味を示す園が多く驚いた。先行実施施設は3施設としているが、希望施設が3施設を超えた場合はどのように対応するのか。 事務局 アンケート結果を踏まえ、利用者が利用しやすい環境づくりを最優先に、予算の範囲内で可能な限り多くの施設で実施したい。予算を超える場合は、久留米市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育提供区域（7区域）ごとに1施設を上限とし、抽選により決定したいと考えている。 委員 市が園に求める対応を示さないままアンケートを実施しているため、内容を明示したうえで再度調査すれば回答も変わるのではないかと。提出書類や補助額などの方針を先に示すべきであり、現状の情報量ではアンケートの意義が薄いと感じる。 （2）佐賀市調査内容報告 〈資料2について事務局説明〉

委員	〈質疑応答〉 年度末に向けて人数が増加しているとのことだったが、それは登録者数か、それとも利用者数か。
事務局	対象者数が増えるのに従って、登録者数・利用者数ともに増加したとのことだった。
3 議事 (1) こども誰でも通園制度の実施に向けての方向性 (案) 〈資料3について事務局説明〉	
委員	〈質疑応答〉 ③「利用方法」について。定期利用の方針でいくということか。柔軟利用は受け入れないということか。
事務局	子どもの育ちを支援したいという思いから、先行実施施設には定期利用をお願いしたい。柔軟利用は保護者の利便性を優先した方法だと考えている。先行実施施設の利用者に話をうかがったうえで、令和8年度の利用方法を検討したい。
委員	先行実施が終わった後はどのように考えているか。
事務局	一般型か、余裕活用型かは施設に応じた対応を予定している。余裕活用型であれば年度末になるにつれ、利用可能枠が減っていく。原則、通常利用枠を優先いただきたいので、誰通の枠がなくなってしまった場合はその旨を利用者に説明いただいたうえで、他の施設を案内いただくなどの対応をお願いしたい。
委員	実施したい園はいつでも申請できる状況になるのか、それとも申請できる期間を設けるのか。
事務局	できる限り多くの施設で実施いただきたいという思いはあるが、予算面で制限がある。実施要綱を各施設に提示の上、意向を再度調査予定。そのうえで実施施設などを割り出し、予算要求などを行っていく。
委員	先行実施施設に選考があることはみな承知だと思うが、令和8年度実施分に関しても選考があるのは知られていない。本格実施にも選考がある旨は早めに提示する必要があると思う。
委員	佐賀市の定員数 47 人とあるが、1 日の定員ということか。

	また、ある園に枠が 3 あるとして、3 人登録されるとほかの利用者は登録できなくなるのか。それとも登録者数は自由だが、そのなかで当日の利用枠を取り合う形になるのか。 ある園を登録したが、なかなか利用枠が取れず、園を変えたい場合は可能か。
事務局	佐賀市の定員数 47 人は 1 日ではなく、1 週間あたりの定員。1 週間に 1 回最大 4 時間を念頭に置いている。 登録者と利用者乖離があるようなので、先行実施施設の運用の中でとらえていく必要があると思う。佐賀市のようにまず定期利用、様子を見ながら柔軟利用に切り替えていくのも手段の一つだと考えている。
委員	定期利用でも空きがないという理由から、他の施設へなどの対応は避けてほしい。空きがないから違うところに、というのは子どもの心身を考えると良くないと思う。
委員	佐賀市では、非課税世帯ではなくなった時の把握が難しいと言っていたが、久留米市ではどのように把握する予定か。
事務局	佐賀市が課題と言っていた点は、当市でも課題と考えている。
委員	自己申告ということか。
事務局	お見込みのとおり。
委員	令和 8 年度は何施設を想定しているか。
事務局	現時点では何とも言えない。今後調査などしながら検討していきたい。
委員	本格実施の申請期間はいつ頃を想定しているか。
事務局	認可手続きや園の行事などを避けた時期を考慮し、来年度後半を想定している。
委員	佐賀の実施概要の件、対象者というのは保育所等に通っていない 6 カ月から 3 歳未満のこどもということか。
事務局	お見込みのとおり。
委員	久留米市にはどれくらい対象者がいて、施設にどれくらいのキャパが必要なの

	かを明示する必要があるのでは。令和 7 年度実施時はどれほどの対象者がいると見込んでいるのか。
事務局	2,100~2,200 人ほどだったと記憶している。
委員	定員というのは、1 日の利用見込み人数か。
事務局	定員は週 1 回の利用という前提のもと、割り出された数字。毎日 47 人を受け入れているということではないと思う。1 週当たりの定員が延べ 47 人でその 4 週分になるかと思う。
委員	本格実施になった際、毎日受け入れるという園が出てきたとき、予算が足りなくなり、実施園を絞るなどということになるのではないか。予算の上限なし、くらいの体制で動かなければ難しいのでは。
事務局	希望する児童全員が利用できる予算編成を行えるよう、積算をできるだけ詰めていきたい。
委員	予算内に収まらないときは各区域内で 1 施設という話だったが、佐賀市によると利用者は自宅周辺の園を利用する傾向にあるので区域内に 1 施設では不便なのでは。需要と供給のバランスがとれるよう調整いただきたい。
事務局	4 その他 〈次回の開催案内〉
	5 閉会